

【合同防災訓練（平成 27 年（2015 年） 1 月 18 日）報告レポート】

阪神・淡路大震災から 20 年の節目を迎えた翌日の 1 月 18 日（日）、吹田市においても吹田市自治会連合協議会との合同防災訓練が行われました。午前 9 時 30 分に市域全域で震度 6 強の大地震に襲われたとの想定のもと、市内各所で安否確認訓練や避難訓練、情報収集・伝達訓練などが実施されました。

昨年 12 月に単一自治会などを対象に実施させていただいた「災害時の取組等についてのアンケート」の結果に基づき、今回、3 地区の自治会を訪問し、災害時要援護者に対する取組みとともに、自治会独自にされている防災訓練などについても視察させていただきました。

（1）災害時要援護者への取組み

①若葉会自治会（戸建て住宅中心の自治会）

地域のつながりが強く、各家庭の状況などをよく把握されており、災害時要援護者の登録の有無にかかわらず、安否の確認が必要と思われる方に対して、自治会役員の方や民生委員の方などが協力して個別訪問されていました。また、安否確認の後は、避難場所である小学校への避難を呼びかけられていました。



②メゾン千里丘 5 番街自治会（集合住宅の自治会）

災害時要援護者の登録をされている方に対して、防災訓練前日までに訓練当日に安否確認に伺う旨を事前に伝え、突然の訪問などで混乱されることのないよう配慮されていました。

また、訓練当日は自治会役員の方が手分けして対象者宅を訪問されましたが、寒い時期でもあるので避難誘導までは実施せず、安否の確認までに留められていました。

③千里王子高層住宅 3 連自治会（集合住宅の自治会）

災害時要援護者に限らず、入居各戸に対して「無事です」と大書された「安否確認シート」が配布されており、大地震が発生した際、人的被害がない場合は本シートを玄関ドアの表に速やかに貼るようルール化されていました。これにより、自治会役員の方はシートが貼り出されていない住戸についてのみ安否確認を行えばよく、迅速に居住者の状況把握ができる仕組みが作られていました。



(2) 独自の防災訓練

- ア) 自作のドラム缶釜による炊き出し訓練
- イ) 消火器・簡易担架の設置場所の確認と使い方説明
- ウ) 防災倉庫に保管されている救助資材の展示
- エ) 専門家による AED の使い方講習会



(3) まとめ

「向こう3軒両隣り」という御近所付き合いを大切にする言葉がありますが、今回訪ねさせていただいたいずれの自治会においても、まさしく日頃から地域でのつながりを大切にされているように感じました。些細なことからも結びつきを育み、いざというときに助け合える信頼関係を築いていくことが、災害時要援護者への支援を含めた防災・減災に対する取組みでは非常に重要であると、改めてうかがい知ることができました。

また、発災時、いかに被害を防ぐか（減らすか）という共通した思いのもと、各自治会では、地域の実情に応じて様々なアプローチがなされていました。今回報告した事例はわずかですが、今後の各自治会での取組に少しでも参考になれば嬉しく思います。